

歯っぴいタイムス

(一社)厚木歯科医師会

No.015

歯っぴいタイムス 第15号
発行/(一社)厚木歯科医師会
発行日/平成29年11月8日
TEL 046 (221) 8733
HPアドレス
www.atsugi-dental.or.jp/



Atsugi Dental Association
一般社団法人 厚木歯科医師会



音楽とともにある健康

今年で91歳になる羽田郁子さんは、平成29年度高齢者よい歯のコンクールで厚木歯科医師会会長賞の荣誉に輝きました。

ここで、歯っぴいタイムスを毎回楽しみに読んでくださっている皆様はお気付きでしょうか? 「あれ?羽田さんって確か...」「このお写真のご夫婦って...?」となれば素晴らしい記憶力の持ち主です。

いい歯いきいき

8020



ほね た いく こ
羽田 郁子さん

羽田郁子さんは昨年、会長賞を受賞された弘夫さんの奥さまです。ご夫婦で会長賞を受賞された経験があるということは、コンクールが始まって以来初めてのことです。

大正15年生まれ、4人兄弟の長女として水戸で育ち、15年前に厚木へ転居されてきました。幼いころは親から自転車に乗ってはいけな、水泳もダメと大切に育てられてきたそうです。「そのせいで今でも自転車に乗れないんです」と笑っておられました。

芸術鑑賞が趣味の羽田さん、特にクラシックを聞くのが大好きです。子どものころからピアノが上手な友達が多く、その演奏を聞くのが楽しかったそうです。特にショパンの「ノクターン」がお好きだったとのこと。とてもハイカラな

お方です。

若いころのお仕事は幼稚園や小学校の先生をされていたそうで、童謡の「チューリップ」などを子供たちと歌わっていたと思いい出を話してくださいました。

人生の楽しみでもあり糧でもある音楽の趣味は、今もお続けられており、日曜日に放送されている「題名のない音楽会」がとても楽しみです。

良い情報などを共有しているそうです。

今回取材をさせていただいて気付いた事ですが、羽田さんはとてもはつきりとした良いお声なんです。これも歯の健康の賜物なのではないでしょうか。

「健康、ありがたいです」と笑顔でおっしゃる羽田さん、見習いたいものです。

定期的な歯の健診

かかりつけの歯科医院でしっかり定期健診に通っていただきます。ご主人とは別の歯科医院に通院されており、お互いに

平成29年度「第25回高齢者良い歯のコンクール」 受賞者および推薦歯科医院

- 厚木歯科医師会会長賞：羽田 郁子さん (秋山歯科医院)
- 歯と口の健康賞：
 - 小嶋 靖生さん (串田歯科医院)
 - 板倉 政雄さん (妻田ナンバ歯科医院)
- 厚木市長賞 90代部門：松尾 静江さん (小原歯科医院)
- 80代部門：石森 敏子さん (五味歯科医院)
- 70代部門：三栖 ナミ枝さん (きたやま歯科クリニック)
- 愛川町長賞 90代部門：熊沢 実さん (和田歯科ミノワ診療所)
- 80代部門：佐藤 長義さん (荻野歯科医院)
- 70代部門：岡島 慶明さん (桜台歯科医院)
- 清川村長賞 70代部門：岩澤満智子さん (植木歯科医院)



くちから始まる老化のはなし

オーラルフレイルってなに？

「オーラル＝口腔」、「フレイル＝虚弱」の2つを合わせた造語で、『口を介した体の衰え』のことをいいます。『口の働きの低下』は身体全体、さらには精神的な部分や社会的な面も含めて、健康と大きな関わりがあるのです。

口の大切な2つの役割

- ① 食べ物を噛んで飲み込む栄養の入り口
 - ② 会話を行うコミュニケーションの窓口
- やはり口の重要性というと、食べることで、栄養摂取の部分が真っ先に思い浮かぶと思います。しかし、人と会話をし、コミュニケーションをとることも、精神的・社会的に重要

な役割となっています。

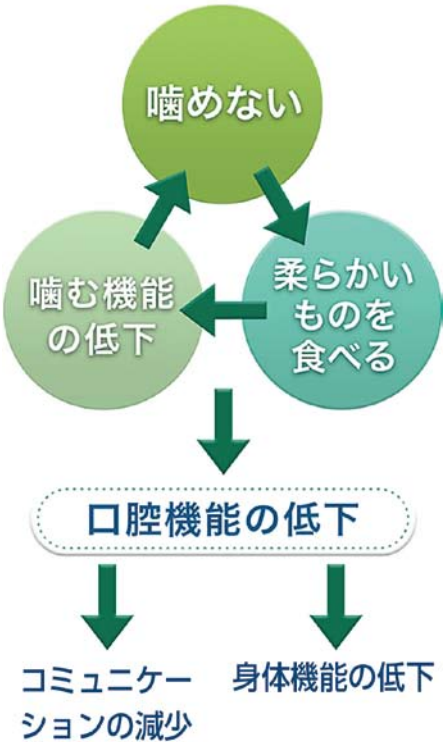
うまく噛むことができないと、食べられない食品が増えるため、食事量や食欲が減少し、身体は弱ってしまいます。加えて、口を動かす機能の低下は発音や会話がスムーズにできなくなってしまうため、人と会うことや、外出するこ

とが億劫になってしまいます。

口の機能の低下が、体の衰えばかりでなく、人との関わりの減少にまでもつながってしまうのです。

なぜオーラルフレイルになるの？

歯周病やむし歯で歯を失うと、噛む力が低下します。すると食べこぼしや噛み切れない



いものが増えてきます。

ちなみに、残っている歯の本数と、咬合力や咀嚼力には密接な関係があるとされ、一般的に残存歯が20本未満になると、咬合力はガクンと低下します。歯が少なくなると、やはりオーラルフレイルに陥りやすくなるのです。

口の老いを食い止める！

オーラルフレイル予防には、歯の治療はもちろん、話す・食べるなど日常の行為を通じて、口をしっかり動かして使うことが大事です。毎日の口腔ケアを欠かさず、食事と会話を楽しんで、健康寿命を延ばしましょう！

歯と口の健康週間行事

6月4日(日)厚木歯科医師会主催の歯と口の健康週間行事が厚木市保健福祉センターで開催されました。昨年からはじまった「歯医者さんになってみよう」のコーナーは今年も大盛況でした。



地域包括ケア社会に向けて

厚木市では、誰もが住みながら地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会（地域包括ケア社会）を目指しています。

その取組の一環として、在宅療養を希望するご本人・ご家族の皆様安心して療養生を送っていただくことと、在宅療養を支える医療・介護・福祉の連携を強化することを目的に、厚木歯科医師会をはじめとした地域の医療・介護・福祉関係者が何度も話し合いを重ね、「在宅療養 あつぎマナー集」を完成させました。

この「在宅療養 あつぎマナー集」は、それぞれの職種や在宅療養を望むご本人・ご家族の皆様を守っていただき



「在宅療養 あつぎマナー集」は厚木市ホームページ (www.city.atsugi.kanagawa.jp/) からダウンロードできます。

厚木市ホームページあるいは検索サイトから「在宅療養あつぎマナー集」を検索してください。



たい（気にかけていただきたい）事柄を冊子にまとめたもので、皆様に十分活用されることを願って作ったものです。厚木市が目指す地域包括ケア社会の実現に向けて、大きく前進するためのツールの一つとして、ぜひ、ご一読ください。

厚木歯科医師会は厚木市の地域包括ケアおよび多職種連携を応援します！

ご自宅・施設で 歯の治療が受けられます

歯科医院に通院できない方は、在宅歯科地域連携室にご相談ください。公的なサポート機関ですのでご相談、ご紹介は無料です。

在宅歯科地域連携室 TEL: 046-221-8733 月～金曜日 9:00～17:00



在宅 成人歯科健康診査

介護認定を受けた、来院できない方の歯科健診を、ご自宅・施設までお伺いして行います。(厚木市限定)

期間: 平成29年 5月15日～平成30年 2月15日

申し込み方法 かかりつけ歯科医がいる方▶直接かかりつけ歯科医療機関に申し込んでください。

かかりつけ歯科医がいない、もしくはかかりつけ歯科医が在宅成人歯科健康診査を扱っていない方▶在宅歯科地域連携室にご連絡ください。ご相談、ご紹介いたします。

歯のトリビア ～横浜・日本で初めて歯科医院が開業した地～

横浜にはガス灯やアイスクリームなど、実に様々な発祥の地がありますが、「近代歯科医学発祥の地」もある、ということはご存知ですか？

アメリカ人のウィリアム・クラーク・イーストレキという歯科医が幕末、明治期に来日し横浜の外国人居留地で開業、当時の先進的な歯科医療を行い、日本の近代歯科医学の発展に貢献しました。それを記念して、診療所跡地に「我国西洋歯科医学発祥の地」の記念碑が設置されましたが、現在は神奈川県歯科医師会館（神奈川県歯科保健総合センター）前に移設されています。

なお、神奈川県歯科医師会館には、全国でも珍しい歯に関する資料を集めた「歯の博物館」があります。歯の歴史に興味のある方は、横浜を訪れた折には寄ってみてはいかがでしょうか。



「西洋歯科医学勉学の地」の碑と共に設置された「我国西洋歯科医学発祥の地」(左)の碑

歯の博物館 (要予約)

神奈川県歯科医師会館 7階

横浜市中区住吉町6-68 TEL045-681-2172

平成29年度 歯の衛生に関する図画・ポスター 入賞作品

神奈川県審査会 **最優秀賞**

南毛利小1年 おおくぼ たかひろ 大久保 空潤



優秀賞

荻野小2年 にしのみ 希 西川 侑希

荻野小6年 まね 曾根 まいな

三田小6年 もりずみ きらら 森住 輝星

佳作

厚木第二小3年 あじた まお 藤田 真央

平成29年度 歯科保健啓発標語 入賞作品

神奈川県審査会 **佳作**

依知小1年 やまぐち ともか 山口 朋華

めざすんだ ばあばはいまでも きれいなは

成人歯科健康診査

対象：厚木市（在宅の場合は要介護者）・愛川町・清川村在住で40歳以上の方

受診期間：厚木市 平成29年 5/15～平成30年 2/15
愛川町 平成29年 8/1～12/31
清川村 平成29年 9/1～12/31

受診券：対象の方全員に送付(清川村は申し込み制)

健診を受けられる医療機関：受診券に一覧表を添付
ご持参いただくもの：受診券、健康保険証、自己負担金

健診の自己負担金：厚木市 1,000円 愛川町 700円
(一部無料の方あり) 清川村 500円

妊婦歯科健康診査

通年受診可能

対象：厚木市・愛川町・清川村に住居登録がある妊婦の方

受診期間：通年

受診票：母子手帳と一緒に発行

健診を受けられる医療機関：受診票に記載

ご持参いただくもの：妊婦歯科健康診査受診票、
母子手帳、健康保険証、
自己負担金

健診の自己負担金：1,000円(清川村は無料)

口腔がん検診 個別で受診できます

厚木市 ～個別検診を実施します～

対象：厚木市在住で40歳以上の方

受診期間：平成29年 5月15日～平成30年 2月15日

受診券：対象の方全員に送付（成人歯科健診と併せて1枚の受診券）

問い合わせ先

厚木市 健康づくり課 TEL 046-225-2201

愛川町 ～今年度より個別検診を実施します～

対象：愛川町在住で40歳以上の方

受診期間：平成29年 8月1日～12月31日

受診券：希望者の申し込みにより郵送

問い合わせ先

愛川町 健康推進課 TEL 046-285-2111

清川村 ～今年度より個別検診を実施します～

対象：清川村在住で40歳以上の方

受診期間：平成29年 5月15日～平成30年 2月15日

受診券：希望者の申し込みにより郵送

問い合わせ先

清川村 保健福祉課 TEL 046-288-3861

共通

検診を受けられる医療機関：受診券に一覧表を添付
ご持参いただくもの：受診券、健康保険証、自己負担金

検診の自己負担金

(単独で受診する場合) 1,600円

(成人歯科健診と同時に受診する場合) 1,200円

厚木市歯科保健センター

厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター 1階
TEL 046-224-6081

休日歯科：日曜・祝日・年末年始

午前10時～12時、午後1時～5時

障がい者歯科：●障がい者歯科診療

※障がい者診療 火・木曜日 午後1時30分～5時

療はすべて ●口腔保健指導

予約制です 土曜日 午後1時30分～5時

(但し、第3土曜日は休館日のため休診)

●摂食・嚥下機能発達支援診療

月2回 午前9時30分～12時



詳しい情報は、本会ホームページへ

www.atsugi-dental.or.jp/

厚木歯科医師会

検索

